

平成 29 年分 贈与税の配偶者控除の特例のチェックシート

○ このチェックシートは、平成 29 年中に贈与を受けた財産に対して配偶者控除（2,000 万円控除）の特例を適用することができるかどうかについて主なチェック項目を示したものです。下の回答欄の左側のみに○がある場合には、原則としてこの特例の適用を受けることができます。

住 所 _____ 氏 名 _____		【 回 答 欄 】 該当する回答を○ で囲んでください。	
1	贈与者はあなたの配偶者（夫又は妻）ですか。	は い	いいえ
2	婚姻の届出をした日から贈与を受けた日までの期間は 20 年以上ですか。	は い	いいえ
3	これまでに、この特例の適用を受けたことがありますか。	は い いいえ	
4	【3で「はい」と回答した人のみ記入してください。】 前回、この特例の適用を受けたときの贈与者と今回の贈与者は同じですか。	いいえ	は い
5	贈与を受けた財産は不動産（土地等・家屋）又は金銭ですか。	は い	いいえ
6	【贈与を受けた財産のうちに不動産がある人のみ記入してください。】 その不動産は、国内にある不動産ですか。	は い	いいえ
7	【贈与を受けた財産のうちに金銭がある人のみ記入してください。】 その金銭を平成 30 年 3 月 15 日までに国内にある居住用の不動産の取得に充てますか。	は い	いいえ
8	6 又は 7 の不動産に現在居住していますか。又は平成 30 年 3 月 15 日までに居住する見込みですか。	は い	いいえ
9	今後引き続きこの不動産に居住する予定ですか。	は い	いいえ

（注） 店舗兼住宅などのように居住の用とそれ以外の用とに供されている不動産である場合は、居住の用に供している部分のみに配偶者控除が適用されます。

○ この特例の適用を受ける場合には、贈与税の申告書に次の表に掲げる書類を添付し、提出してください。

	提 出 書 類	※	チェック欄
1	受贈者の戸籍の謄本又は抄本（居住用不動産又は金銭の贈与を受けた日から 10 日を経過した日以後に作成されたものに限ります。）	◎	☐
2	受贈者の戸籍の附票の写し（居住用不動産又は金銭の贈与を受けた日から 10 日を経過した日以後に作成されたものに限ります。）	◎	☐
3	登記事項証明書などで受贈者が控除の対象となった居住用不動産を取得したことを証する書類	◎	☐
4	贈与を受けた土地・家屋の固定資産評価証明書（土地を路線価方式により評価する場合には、土地の固定資産評価証明書は必要ありません。） ※ 金銭の贈与を受けた方は、固定資産評価証明書の代わりに売買（工事請負）契約書、領収証等の写しの提出をお願いします。	○	☐

※ 必ず提出していただく書類を『◎』で、提出をお願いしている書類を『○』で表示しています。

※ このチェックシートは、贈与税の申告書に添付して提出してください。

（参考） 不動産を取得された場合には、不動産取得税（地方税）が課税されます。詳しいことは都税・県税事務所にお尋ねください。

【贈与を受けた土地等の概要】

(住居表示)		所在地番		地形図及び参考事項	
地積	①	贈与を受けた持分	②	()	()
贈与者	住所	氏名	続柄		

【路線価方式による評価】

利用区分	地区区分	正面路線価	側方路線価	側方路線価	裏面路線価
自用地	普通住宅 中小工場	円	円	円	円
借地権	普通商業・併用住宅				
()	繁华街 ()	間口距離	m	奥行距離	m
一路線に面する宅地	(正面路線価)	(奥行価格補正率)		(1㎡当たり) 円	A
二路線に面する宅地	(側方又は裏面路線価)	(奥行価格補正率)	(影響加算率)	(1㎡当たり) 円	B
三路線に面する宅地	(側方又は裏面路線価)	(奥行価格補正率)	(影響加算率)	(1㎡当たり) 円	C
自用地	(A・B・Cのうち該当記号)	(①の地積)	(②の持分)	(贈与を受けた価額)	
	()	円 ×	㎡ ×	③	円
借地権	(上記③の金額)	(借地権割合)		(贈与を受けた価額)	
		円 × 0.		=	円

(注) 贈与を受けた土地が、四路線に面している場合や不整形地・無道路地・間口が狭小な宅地等の場合は、「土地及び土地の上に存する権利の評価明細書(第1表・第2表)」により評価してください。

【倍率方式による評価】

自用地	(固定資産税評価額)	(倍数)	(②の持分)	(贈与を受けた価額)
	円 ×	×	④	円
借地権	(上記④の金額)	(借地権割合)		(贈与を受けた価額)
	円 × 0.		=	円

【贈与を受けた家屋の評価】

(固定資産税評価額)	(贈与を受けた持分)	(贈与を受けた価額)
円 ×	=	円